

日本に住む人に一人残らず12ケタの番号を割り振り、国が情報管理するマイナンバー制度の本格運用に向け、準備が加速されています。しかし多くの国民は制度を詳しく知らず、むしろ情報漏れへの不安を広げています。地方自治体や企業の対策も遅れています。こんな状態で厳重な保管が必要な番号の通知を始めることは個人情報に危険にさらします。

マイナンバーは、行政側からすれば、国民の所得や社会保障給付の状況を効率よく把握できる半面、国民にとっては、分散していた個人情報の収集を容易にするもので、ひとたび外部に漏れれば、悪用され、個人のプライバシーが侵害される危険は飛躍的に大きくなります。

政府は、10月からの番号通知後、来年1月から税金事務、雇用保険などの事務で使用する計画です。個人番号カードを希望者に発行し身分証明書として使えると便利さを売り込みますが、他人に見せてはならないマイナンバーを持ち歩くことは、個人情報の保護にとってマイナスだという指摘が上がっています。

さらに、検診情報や銀行口座などとマイナンバーを結びつけるなど民間分野へ拡大する内容も改定で盛り込まれました。範囲を広げるほど情報漏れリスクは高まります。

また、財務省は消費税10%引き上げ時に検討している還付を、マイナンバーカードを利用して行うことを検討しています。そもそもマイナンバー制度は消費税還付を想定したものではありません。またカードを持たない人は還付を受けられなくなり、税の公平性からみても問題があります。

日本年金機構から125万件もの情報流出が発覚し、政府の情報管理への不安が高まりました。情報漏れ発覚後政府が行った地方自治体への緊急調査では、情報保全措置が不十分な自治体が存在する実態が判明しました。マイナンバー運用までに対策が間に合う保証はありません。マイナンバー情報が流出した場合、被害の大きさと深刻さは計り知れません。

従業員や家族のマイナンバーを集め、罰則付きで厳格に管理することが求められている民間企業の対応も立ち遅れています。中小企業は業務の煩雑さや出資の重さなどに頭を抱えている状況です。

内閣府の世論調査ではマイナンバーの内容を知らない人が半数以上、情報保護に不安を感じる人も増えています。国民の支持や理解が広がらない制度を急ぐ必要はなく、延期しても国民に何の不利益もありません。よって以下のことについて政府に要望します。

一、 マイナンバー制度の来年1月からの本格運用を中止すること。